学校法人濱名学院 2017 (平成 29) 年度事業報告

1. 法人の概要等

1) 建学の精神

本学院は、幼児教育の重要性を強く認識していた創設者、濱名ミサヲが、第二 次世界大戦直後の混乱期に、地元尼崎市の公私からの要請を受け、私財を投入し 開設した「愛の園幼稚園」を出発点としています。

昭和25(1950)年に兵庫県尼崎市に設立された同園は、人間愛を育む学園である ことをめざし、子どもたちには他者に対する思いやりを、教職員には教育愛あふ れる学園づくりを求め、その建学の精神である「以愛為園(愛を以って園と為す)」 は、学院全体の建学の精神として継承されています。

2) 学校法人の沿す	
昭和 25 年 5 月	創設者、濱名ミサヲは「以愛為園」即ち「愛を以て園と為す」
	の精神から「愛の園幼稚園」を設立
昭和 28 年 6 月	臨時尼崎幼稚園教員養成所を愛の園幼稚園内に開設
昭和 30 年 12 月	学校法人濱名学院を設立
昭和32年3月	尼崎幼稚園教員養成所を関西女学院と改称
昭和 51 年 4月	専修学校制度発足、関西女学院保育専門学校の認可を受ける
昭和 56 年 4月	男性保育者を受け入れるため、校名を関西保育専門学校に変更
昭和 59 年 4月	関西保育専門学校に社会福祉科を開設
昭和62年4月	関西女学院短期大学(経営学料)を開学
昭和63年4月	関西保育専門学校に介護福祉科を開設
平成 3年 4月	関西保育専門学校を関西保育福祉専門学校と改称
平成 5年 4月	関西女学院短期大学コミュニケーション学科を開設
平成 10 年 4 月	関西国際大学(経営学部)を開学
平成 10 年 4 月	関西国際大学の開学に伴い、関西女学院短期大学の校名を関西
	国際大学短期大学部に変更
平成 13 年 3 月	関西国際大学に人間学部(人間行動学科、英語コミュニケーシ
	ョン学科)を開設
平成 16 年 4 月	関西国際大学経営学部経営学科を経営学部総合ビジネス学科

に変更

平成17年4月 関西国際大学大学院人間行動学研究科を開設

平成 18 年 4 月 関西国際大学人間学部人間行動学科を改組し、人間心理・教育 福祉の2学科を設置 平成 19 年 4 月 関西国際大学人間学部及び経営学部を改組し、教育学部教育福 祉学科、教育学部英語教育学科、人間科学部人間心理学科、人 間科学部ビジネス行動学科の2学部2学科を設置 平成 21 年 4 月 関西国際大学教育学部が尼崎キャンパスへ移転 平成 23 年 4 月 関西国際大学人間科学部経営学科を開設 平成 24 年 9 月 関西国際大学人間学部及び経営学部を廃止 平成 25 年 4 月 関西国際大学保健医療学部(看護学科)を開設 平成 26 年 10 月 関西国際大学留学生別科を開設 平成 27 年 4 月 関西国際大学大学院看護学研究科を開設 平成 28 年 3 月 関西国際大学人間科学部ビジネス行動学科を廃止 平成 29 年 4 月 関西国際大学教育学部英語教育学科を教育学部英語コミュニ ケーション学科と改称

3) 設置学校等

関西国際大学

関西国際大学は平成10 (1998) 年、本学院の精神である「以愛為園(愛を以って園と為す)」を受け継ぎ、「自律できる人間であろう」、「社会に貢献できる人間であろう」、「心豊かな世界市民であろう」の3つを教育目標に掲げて開設。以来、学部学科構成を社会的なニーズにも対応させながら再編充実し、全国からも注目されている特色ある教育活動を展開し続けています。

学	部・研究科名	学科・専攻名	備考
学部	人間科学部	人間心理学科	平成 19 年度開設
		経営学科	平成23年度開設
	教育学部	教育福祉学科	平成 19 年度開設
		英語コミュニケーション学科	平成 19 年度開設
			(平成 29 年度改称)
	保健医療学部	看護学科	平成 25 年度開設
		留学生別科	平成 26 年度開設
大学院	人間行動学研究科	人間行動学専攻	平成 17 年度開設
		臨床教育学専攻	平成 26 年度開設
	看護学研究科	看護学専攻	平成 27 年度開設

関西保育福祉専門学校

昭和 28 (1953) 年に「難波愛の園幼稚園」に併設された「臨時尼崎幼稚園教員養成所」を母体とする「関西保育福祉専門学校」は、創設以来 65 年の歴史をもつ「保育科」の他に「介護福祉科」を併せ持ち、保育・福祉両分野の担い手となる人材の養成に努めています。

認定こども園 難波愛の園幼稚園

昭和25 (1950) 年5月の創設以来、「愛情こそが教育の基本であり、保育の原点である」という精神に基づき、園児教育に67年間の歴史を持つ「難波愛の園幼稚園」は、今後も安定的に園児を確保するために、2016 (平成28) 年4月より、幼稚園型認定こども園に移行しました。園長の指導の下で、保護者会との一層の連携強化に努めるとともに、教職員の一体感を醸成し、園児が安心して生活できる認定こども園の円滑な運営を図るべく、教育力の向上、安全・安心な施設の整備、地域社会に貢献する子育て支援事業に取組んでいます。

4) 各学校等の学生数の状況

2017 (平成 29) 年 5 月 1 日現在 (単位:人)

学部・研究科名		入学定員数	収容定員数	現員数	備考
	人間科学部	225	940	840	
	教育学部	200	800	799	
関西国際大学	保健医療学部	80	320	363	
	別科	30	30	12	
	大学 合計	535	2,090	2, 014	
	人間行動学研究科	16	32	20	
関西国際大学大学院 学院	看護学研究科	6	6	11	
子	大学院 合計	22	38	31	
即再但去短划事	保育科	140	280	241	
関西保育福祉専	介護福祉科	40	80	49	
門学校	専門学校合計	180	360	290	
認定こども園 難活	皮愛の園幼稚園			311	

5)役員に関する事項

理事数 9名(定員9名~10名) 監事数 2名(定員2名)

6) 評議員に関する事項

評議員数 21 名 (定員 20 名~22 名)

7) 教職員の概要

2017 (平成 29) 年 5 月 1 日現在 (単位:人)

	本部	関西国際大学	関西保育福祉専門学校	難波愛の園幼稚園	計
専任教員	_	104	14	24	142
専任職員	6	73	7	2	88

2. 各部門の事業の概要

◇ 法人

2017 年度からの 5 年間を、学校法人としての競争力を強化し、10 年後の発展に繋げる期間と位置付け、「第二次中期計画(2017 年度-2021 年度)」をスタートした。

「新中期計画」では、学院全体として目指すべき基本方針として次の3点を掲げている。

- 1.この5年間が多くの学校法人にとってより激しい生き残り競争になる、という状況を学院に関わる全ての者が認識し共有する。
- 2. 単に生き残るだけではなく、教育界において確固たる地位を占める学院へと発展させる基盤を固めていく。
- 3. この5カ年の目標を達成するため、学院挙げての総力戦になることを強く意識し、その体制を整備していく。

この基本方針に基づく成果をより確実なものとするために、全学を挙げて持て る経営資源(ヒト、モノ、カネ、情報ノウハウなど)の充実と総合的な活用を図 り、各学校園の諸活動を支えるために、次の点に取り組んでいる。

- ① 収入増と支出抑制を図る諸施策の推進による収支改善と財政基盤の強化
- ② 施設・設備修繕・更新等の中・長期整備計画の策定・推進
- ③ 学院をあげた施設の有効活用の推進
- ④ 中長期財務ローリング計画の策定・推進
- ⑤ IT や外部リソースを活用した業務改善の推進
- ⑥ 各学校園を超えた人材活用と法人全体での卒業生ネットワークの構築

◇ 関西国際大学

「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」(平成28年文部科学省令第16号)

が平成28年3月31日に公布され、平成29年4月1日から施行されることとなり、その中で、大学等が自らの教育理念に基づき、育成すべき人材像を明確化した上で、それを実現するための適切な教育課程を編成し、体系的・組織的な教育活動を行うとともに、当該大学の教育を受けるにふさわしい学生を受け入れるための入学者選抜を実施することにより、その使命をよりよく果たすことができるようにとして、各大学等が「卒業の認定に関する方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程の編成及び実施に関する方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者の受入れに関する方針」(アドミッション・ポリシー)の三つのポリシーを策定し、公表することが義務付けられました。

本学は、先進的な教育を行い全国に注目され続けている大学として、他大学に 先駆けてこの省令改正に対応し、前年度から策定作業を進め、策定・公表を義務 付けられた1年前である平成28年4月1日に、大学全体及び各学科の三つのポリシー をホームページ上で策定・公表しました。以来、本学はこれらのポリシーに沿っ て、教育上の取り組みを行っています。

1)教育目標

関西国際大学は、学校法人濱名学院の建学の精神である「以愛為園」(愛を以て園と為す)の精神を生かし、地球上の人々それぞれの立場を理解し、共に歩む、人間愛にあふれた人の育成をめざしており、世界中の人々と痛みを分かち合い、問題を解決していく実行力のある人間こそが、本学が求めている人間像であると考えています。

そこで、関西国際大学は、グローバルな視野に立った教養を基礎とする専門的知識・技術を修得し、国際社会において活躍できる人材の育成を目的に掲げ、以下に示す6つの力・資質を修得・涵養し、総合的に活用できる人材を養成することを教育目標としています。

- (1) 自律できる力
- (2) 社会に貢献できる力
- (3) 心豊かな世界市民としての資質
- (4) 問題発見・解決能力
- (5) コミュニケーション能力
- (6) 専門的知識・技術

2) 学生数の確保

平成30(2018)年度入学志願者状況

平成30(20	018) 年度入学記			
	人間科学部	教育学部	保健医療学部	合計
入学定貝	225	200	80	505
志願者	314	323	326	963
合格者	282	285	156	723
入学者	227	207	119	553

前々年度、募集戦略と戦術を見直し一定の成果(2年連続充足率 104%)をあげたことを受けて、オープンキャンパスの質の向上による参加者を入学者へつなげる施策と、推薦教職員の高校訪問(年間3回)施策を着実に実行したこと、また、年度途中からは入学生確保対策本部も立ち上げ積極的に追加的な募集活動を行った結果、入学定員は確保しました。(充足率109.5%)

一定の成果をあげたといえる主要な取り組みと課題は以下の通りです。

① 受験媒体 WEB および受験媒体誌の有効活用

受験生のニーズに合わせた情報を発信することで、資料請求者は対前年比(+7.2%)を確保し、入学者につなげることができました。

課題としては、学力上位層確保の施策として「保護者対応」強化の必要性です。

② COC(Creator of Open Campus)を中心としたオープンキャンパスの展開

一昨年度 COC 組織を立ち上げ、学生および担当教員とアドミッション部による 責任ある運営(教職学生協働)を行った結果、オープンキャンパスに参加した 3 年生のうち、3分の2が入学する成果をあげています。この体制は引き続き強化 していきます。

③ 高等学校との関係強化を意識した高校訪問の実施

高校とのパイプ作りを図ることを目的とし、推薦された教職員による高校訪問を始めて3年目となりました。本学の強み・差別化ポイントを伝えることはもちろんですが、本学に対する要望、不明点などを引き出してもらうことが最大のミッションです。高校からあがった要望に対して適切に対応していくことが今後の課題になっています。

④ 入試ガイダンス(会場および高校会場)の戦略的実施

地域と実績からさらに絞り込んだ会場および高校内説明会に参加した結果、オープンキャンパスに参加した学生は 127 名→118 名と微減しましたが、参加者の

出願率自体は2%の増加となりました。

⑤ 地域、保護者を意識した広告の実施

地域および保護者への訴求対象地区を三木周辺に絞って、本学の取り組み、資格、就職、奨学金などのアピールを行いました。

今後の課題としては、対象エリアをより明確にし、さらには上位層獲得のため の施策としての「保護者への訴求」の強化です。

⑥ ダイレクトメール (DM) の重点的な投下

本学への資料請求者や本学への接触者に対して、オープンキャンパスへの参加促進、授業招待と対策講座への参加促進等を目指して、プライオリティ分析をすることでより効果的な DM 投下を行いました。今後の課題としては、タイムリーな情報提供を心掛け、複数回参加や出願要請を目的に加え、より的確なマーケティング戦術の立案です。

(7) 各種入試の円滑な実施

各種入試の円滑な実施を目的として、作問者を一堂に会して、作問自体の相互 チェックを行う問審を2度実施することにより、円滑な入試を行うことができま した。こうした中、新入試に対応した作問の検討が新たな課題となっています。

3) 創立20周年を期した取り組みを含む新たな魅力の創出

① 学部・学科の再編(安定した全学 2500 人体制の確立と学部学科の魅力化) 大学を取り巻く環境の激変と学生数減少に伴い想定されるインパクトを踏まえ、「学長プロジェクト(関西国際大学将来構想検討プロジェクト)」および「学部学科改組に向けての検討会議」で検討してきた改組届出による学部学科の以下の改編計画の実施に取り組んだ。

ア 既存学部学科は、看護学科以外現行定員を維持し、現在の収容定員 1.2 倍の定員充足増加を図る

イ 経営学科および英語コミュニケーション学科を学部に昇格させ、現行 の3学部5学科から5学部5学科とし、専攻制をとる

ウ 看護学科の定員を80名から90名とし、入学者目標は90名の1.1倍を 目標とする

② 20 周年記念事業・行事の推進

大学創立 20 周年記念式典 (2018 年 9 月 29 日開催)を中核行事として連続記念講演、記念出版事業等を本年度から推進することとし、第1回講演会を「~

グローバル社会を生き抜く力~これからのグローバル人材とは(講師: JICA 上級審議役・岩切敏氏)」として 2017 年 12 月 9 日に、第 2 回講演会を「2020 東京オリンピック・パラリンピック大会がもたらすもの~スポーツを通じた健康な街づくりと人材育成~(講師: 参議院議員 橋本聖子氏)」として 2018 年 3 月 24 日に開催するなど、本学創立 20 周年を契機とした本学のブランディングとネットワーク拡大に努めた。

③ ACPの中期的目標を視野に入れた国際大学としてのブランディング展開

国際大学として競合他大学にはない魅力を創出し、グローバル化対応能力の ある卒業生を育成輩出することにつき5年後をめどに実現すべく、ブランディ ングを強化する取り組みを開始しました。具体的には、本事業の中核とする ACP 事業として、第6回 ACP 全体会議を2018年2月にインドネシア・ランプン大 学で開催するとともに、本学学生と ACP 加盟大学から参加した学生とで教室外 合同プログラムを開催し、本学学生は同会議の中でプログラム報告を行いまし た。今回の会議では、濱名学長が ACP 議長として、今後の活動を発展させるた めの具体的プロセスとして、「サーティフィケートプログラムの段階的発展構 想」、「サーティフィケートプログラムのカリキュラム」等の説明がなされ、 本学と、ランプン大学(UNILA、マレーシア)とで共通履修プログラム推進に向 けた合意覚書 (MOA) の調印式が行われました。本プログラムには、ウタラ・ マレーシア大学(UUM、マレーシア)、マネジメント・サイエンス大学(MSU、 マレーシア) も合意しており、4 大学で具体的なプログラムを推進ことになっ ている。今後は、子どもへの「防災教育」、各国が「どう教員養成をするか」 を研究課題として取り組むことにも合意されました。また、2018年3月には、 ACP 加盟大学学生が来日し「安全・安心」を軸とした「多国籍学生プログラム」 を実施しています。

④ 安全・安心教育の全学的展開

本学の特色ある教育として、安全・安心教育の全学的展開を図るにあたり、セーフティマネジメント教育研究センター開設2年目にあたる2017年度は、防災士養成講座の全学部に対象を拡大し、新たにセーフティマネジメントコース科目として、専門科目「セーフティマネジメント論」「コミュニティ防災」「防災教育」「国際協力」を開講しました。具体的には、企業の人的・資金的支援を得て開講している防災士養成講座「防災入門」「地域防災減災論」において、昨年度の人間科学部に加え、教育学部、保健医療学部の学生も対象に全学部生対象の共通科目として展開しました。この結果、252名が履修し、防災士試験に232名が受験、216名が合格しました。今後は、専門科目「復興論」の開講によってセーフティ

マネジメントコースを完成するとともに、2019 年度の 5 学部 13 専攻の教育再編に向けて学内連携を推進します。また、防災士養成講座を含めた安全・安心教育について、社会人に対しても提供していくことを検討する予定です。

⑤ グローバル社会で活躍できるリーダー育成のための少人数教育プログラム 2017 年度より創設された特待生プログラム「KUIS オナーズプログラム」は、① 語学力も含めたコミュニケーション能力があり②異なる文化や価値観を客観的に 理解し多様な人々と協働でき③問題発見・解決ができるように専門知識を総合的

2017年度の英語コミュニケーション学科の2名に続き、2018年度は人間心理学科に1名が入学しています。

に活用できるリーダー人材を育成する、少人数教育プログラムです。

⑥ 文部科学省「職業実践力育成プログラム」認定の「履修証明プログラム」 2017年4月から本学大学院において、主に社会人の職業に必要な能力を図るため に創設された文部科学省「職業実践力育成プログラム」(BP: Brush up Program for professional)認定の「履修証明プログラム」として、地域・学校園における特別支援教育をコーディネートできる人材の育成とその能力の向上を図ることを目的に「特別支援教育コーディネーター養成コース」を開設しており、2017年度の受講者12名に続き、2018年度は人17名が受講しています。

⑦ 一般社団法人学修評価・教育開発協議会の代表理事校としての取組

2012 年度に採択され事業の推進を行ってきた文部科学省の大学間連携事業「主体的な学びのための教学マネジメントシステムの構築」の取り組みの成果をベースに引き続き先進的な事業展開を行うために、「一般社団法人学修評価・教育開発協議会」を 2016 年に立ち上げ、企画調整委員会、入試開発委員会、IR 研究委員会の 3 つの委員会が中心となり、①入試における「思考・判断・表現」「主体性・多様性・協働性」の測定方法の開発②新入生の基礎的な能力を把握するテストや学修行動調査(適応調査)の実施③IRの分析方法の研究と共同活用の検討④国内留学や短期集中プログラムの実施⑤防災安全管理の担い手育成プログラムの開発など多岐にわたる取り組みを展開しています。

4) 教育活動のさらなる強化

本学が今まで取り組んできた教育の質保証に向けた種々の教育改革や、Off-Campus科目群であるグローバルスタディやサービスラーニングなどの特徴ある教育プログラムのさらなる実質化を目指し、教育・研究活動の充実強化を図りました。それらの取り組みの達成状況については、振り返りと効果測定を行い、

次年度の取り組みに反映させ改善を図ることとしています。

① 教学マネジメントの実践

現在、大学教育の質的転換を進め主体的な学修への転換を促進するために、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施の方針)、アドミッション・ポリシー(入学者受入の方針)の三つのポリシーを制定していますが、これにアセスメント・ポリシーを加え、このアセスメント・ポリシーに沿った教育の質保証と高度化を一体的に実践していくための検証を継続して実施しています。

また、社会が求めるその時代に応じた能力を備えた人材を輩出するため、本学の教育目標に直結する「KUIS学修ベンチマーク」の大項目、中項目、レベル別の達成内容の見直しを行い、教育の質保証をより確かなものにしていきます。

②入学から卒業までのPDCAの実践

入学から卒業までの4年間にわたりPDCAを確実に実施していくため、「評価と実践」という科目が全学共通の必修科目として配当されています。

「評価と実践」において、学生に「評価」の重要性と、そのための振り返りの必要性を理解させた上で、実際に計画を立て、その実行結果の振り返りを実践するほか、4年間の学修計画を網羅した「ラーニング・ルートマップ」と連携することで、学生の学びの深化へつなげることが可能となっています。

2017年度は、「ラーニング・ルートマップ」ならびに「eポートフォリオシステム」を使ったベンチマークの評価と振り返り、次学期の目標とその学修計画の立案などを重点的に指導し、PDCAを実践する必要性・有効性について理解を深めることができました。

- ③ 科目ナンバリングによる学位プログラムとしてのカリキュラム構造の検証ディプロマ・ポリシーにもとづくカリキュラム・ポリシーの点検、ならびに、カリキュラムの構造的な点検を通じて、科目ナンバリングを進めてきました。今後は、大学の教育目標ならびに学科の教育目標との整合性を確認し、カリキュラム構造の検証を進めて行きます。
- ④ コミュニティスタディ(CS)の推進(サービスラーニングとインターンシップ)

地域社会との連携に基づく学修効果の向上を図り、次にあげるグローバルスタ ディと合わせて、学生の教室外活動のプログラムを充実させました。サービスラ ーニングでは、事前学修 → 活動(期中のふりかえり)→ 事後学修(ふりかえ り)のプロセスを見直すための、「サービスラーニングあり方研究会」を発足させ議論を深め、プログラムの学修効果の向上を図れるよう努めました。2017年度は12プログラムを実施し、延べ150名の学生が履修しました。

⑤ グローバルスタディ(GS)の推進(グローバル人材の育成)

本学は、東南アジア諸国をはじめ、世界12の国と地域50大学と協定を締結しており、大学での学びをさらにグローバルな視野と経験でとらえ、広げていく機会として、「グローバルスタディ」を教育プログラムとして提供しています。その教育効果をあげるため、プログラム担当者に対しては「プログラム実施マニュアル」を提示したうえで担当者研修会を実施し、プログラム運営等の手法を共有することができました。このことで、学生に対しては、グローバルスタディ参加の際の事前・事後学修を徹底することができ効果的な「体験学修プログラム」となりました。報告会の在り方も単独で実施していたものを参加者全員による「全体報告会」にしたことで、より充実した「ふりかえり」を実施することができました。

2017年度に実施されたプログラム数は、17プログラムでありプログラムの一環として行われている海外インターシップを含めると360名の学生が参加しました。また、交換留学においては、本学から6カ国に10名の学生を派遣し、本学への受入れは6カ国から13名の学生を受入れました。さらには、両キャンパスに設置されているグローバル学修プラザの学生スタッフ10名の活躍により、学内における留学生と日本人学生との交流活動も増え、グローバル化に向けた学内環境づくりを促進することができました。

⑥ 学外体験型学習の位置づけの明確化(より効果的な GS・CS の実施に向けて)コミュニティスタディ(CS)とグローバルスタディ(GS)に関しては、それぞれのプログラムが明確な目的を持った企画立案から実施を遂行できる仕組みとするために、当初、新体系とした「RISE プログラム」の導入を構想しましたが、学生の学修効果を図るための仕組みづくりを優先と考え、体験学修を各学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいたラーニング・ルートマップを作成し、学修プロセスに位置づけることで学生が効果的な学修計画を立てられる仕組みづくりを行っています。引き続き、それぞれのプログラムを単独に考えるのではなく「体験学修」をあらゆる視点から連携することに重点を置くとともに、グローバルスタディ(GS)については、義務ではなく権利であるとの考え方に立って、より効果的なプログラムとすべく検討を継続しています。

⑦「質保証」を実質化するための取り組み

今まで、2 年次終了時点の専門基礎知識の定着を確認するために「到達確認試験」を試行実施してきましたが、2016年度入学生から「到達確認試験」の合格(70点)を4年次卒業研究の履修条件とすることで「質保証」の実質化を目指しています。

2017 年度は、単に専門基礎知識の確認にとどまらず、これらの知識を総合的に活用できる能力を確認する問題の作成を行ったほか、再試験を含む実施ガイドラインの作成や試験問題の精査を行いました。

⑧ キャリア教育の推進

キャリア教育については、学内での学びと現場での経験知を有機的に結合させるべく、内容の整理を行った。特に「初年次セミナー」「基礎演習」内のキャリア教育に関する内容を、「e ポートフォリオ」や「ラーニング・ルートマップ」作成に関わる他の科目と連動した時期に設定するなど、キャリア関連科目の流れを意識した改善を行いました。

インターンシップについては、実習中のモニタリングや訪問を通じて、担当教員と企業担当者との摺合せの機会を増やし、事前事後学修の内容も充実させました。また、文部科学省補助金に採択されているAP事業(大学教育再生加速化プログラム)の取り組みにあわせ、これまでの就業体験を中心としたものから、更に教育効果を高めるべく、企業や業界の課題を発見または解決するプログラムへの移行を開始しました。

⑨ e ポートフォリオシステムの体系的運用強化

本学では、学修の振り返りと成長の確認ならびに次学期の目標とその学修計画の立案を行うとともに返却レポートなどのエビデンスを科目別に蓄積する「eポートフォリオシステム」。ならびにディリーならびにウィークリー単位でリフレクションを行うとともに目標に対する到達確認を行うことができる「リフレクションカレッジ・システム」の二つのシステムが目的別に稼働していますが、eポートフォリオに科目毎にも成長確認と学びの計画を記録し、グッドプラクティスとして登録する機能を付加するなど、データ構造の変更ならびに操作性の向上を図る改修を行いました。

⑩ 学生カルテシステムの導入による学生指導の充実

各学部や各部局で個別に管理されている修学に係わるあらゆる学生情報(教務 関連情報や学生生活情報、ならびに窓口での面談やアドバイザーとの面談、授業 中の態度などの諸情報)を一元管理し全学的に共有することで、学生一人ひとり に対するきめ細かな学生指導に利用できるように、種々の情報の集約(カルテ化)を進め、ワンストップサービスの実現が可能となり、学生指導のさらなる充実を目指していますが、閲覧権限やデータ更新などに係わる課題が明らかになっています。調整の結果、学生センターが中心となって検討・運用を行うことになったことから、2018年度に本格運用に移行することになりました。

① ICT教育の推進と利用促進のための諸条件の整備

本学では、積極的な外部資金の獲得により、さまざまなICTツールが導入されてきましたが、これら資源の教育活動への活用が十分であるとは言えない状況が続いてきたことから、2017年度は、授業現場の課題解決をベースとしたICT活用促進のための勉強会を実施しました。2018年度には、この勉強会を継続するとともに、教員向けのICT活用に係わる情報提供のためのホームページの公開を計画しています。

また、今まで個別に導入されてきた「eポートフォリオシステム」や「eラーニングシステム」の運用方針を明らかにし、利活用の促進を図っていきます。

5) 学生支援事業

① 学生のリテンション向上

新入生に対する基礎学力診断テストや、アドバイザーによる個別面談、欠席調査に基づく個別面談などの学修・生活指導をはじめ、種々のIRデータにもとづく分析結果などにより、学修指導の強化が必要な学生の早期把握とその後の学修指導体制の確立を図り、退学者の抑制などに成果を上げています。

さらに、学修支援センターによる基礎能力や学修習慣の診断結果にもとづく、ペイドインターンシップ学生である学修支援チューターによる学修支援や、センタープログラムの受講、自学自習用の e ラーニング教材などによる支援体制の充実を図りました。

② 学内ペイドインターンシップの制度の導入と経済的支援に関する情報提供と活用の推進

本年度より、学生スタッフによって多様に行われてきた大学の業務支援活動について、本学の教育活動の一層の活性化を図ることを目的に「学内ペイドインターンシップ制度」として一本化しました。このことが当該学生へのより効果的な教育支援、経済支援につながりました。

また、日本学生支援機構奨学金の高校時に予約採用を申し込んだ学生と本学で 第二種に認定されている学生に対して、昨年に引き続き、第二種から第一種への 切り替えに関する詳細な情報提供を徹底して行った結果、希望者が大幅に増加し 38 名が第二種奨学生から第一種奨学生に切り替わりました。

③ 課外活動支援の強化

強化クラブの監督、コーチを含めた指導者と学生課が所属するクラブの学生に 関する情報共有を行う強化クラブ会議に学部長も出席し、学業や生活指導の問題 点について話し合い、改善に努めました。

また、学生会や大学再実行委員会など学生団体が自主的な計画と運営ができるようリーダー研修会の内容を見直し、組織運営を側面からのサポートを行いました。

④ 就職活動支援体制の強化

就職活動の支援に関しては、キャリア支援センターとキャリア支援課による教職協働のもと、現在の就職活動の実質早期化に対応し、低学年からの支援強化に取り組みました。特に個別支援については、「eポートフォリオ」を活用した面談を行い、個別の希望や経験にあわせた面談等のサポートを開始するなど、キャリア教育と就職活動との連動を意識した強化を行いました。

公務員や保育士などの専門職希望者に対しては、本学教職員を中心とした対策に加え、OB・OG の活用、外部講師を招いてのガイダンス、面接特訓会など、学生の希望にあわせたサポートを行いました。教員採用試験策としても、尼崎キャンパスの教員を中心に授業以外の対策講座を徹底。また、看護学科の病院就職希望者については、実習期間を踏まえた集中的なサポートプログラムや学内説明会を実施しました。

その結果、最終的な就職率が 98.3%、教員採用試験の合格者は 44 名と何れも本学として過去最高の結果となりました。また、企業内定率も 10 月中には 90% を超えるなど早期内定獲得の流れが加速し、低学年対象の支援に早期から取り掛かることができました。

なお、第1期生の受験となった看護師国家試験は98%、助産師国家試験及び保 健師国家試験の合格率はいずれも100%でした。

6) 研究支援事業

2017年度においても、前年に引き続き、科学研究費のエントリー促進を含め、教員の研究の質・量の水準向上、研究倫理の周知・徹底を図るとともに、公的研究費の管理・運営のための要領の制定を行いました。

① 研究紀要の充実

研究紀要の発行のために、研究紀要スケジュールを作成して教授会で周知し、 論文および研究ノートの掲載を募りました。掲載申し込みがあった原稿は、学内 において査読を行い、研究の質向上を図り、『関西国際大学研究紀要』19号を発行しました。今年度の研究紀要は前年度と比較すると、投稿論文数は7本から12本に増加、研究ノートは6本から5本に減少し、研究紀要の質向上を図ることができました。

② 研究所プロジェクトの活性化および実績のフォロー

2017年度においても、5つの研究所において、研究所プロジェクトが進行し、各研究所の研究叢書の発行を促す等、研究の更なる活性化に取組みました。

③ 研究倫理に関する各種規程・内規等の整備と研究倫理教育の推進

公的研究費の適正使用・研究不正行為防止に関して、本学は文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に沿って、各種取扱要領・基準等を設けて対応してきました。その一環として、2017 年度は、公的研究費の適正な管理・運営のために、「関西国際大学における物品購入等契約に係る取引停止等の取扱要領」および「関西国際大学 公的研究費の取扱について」という二つの要領を制定し、公的研究費の適正使用について、より具体的な運用ができるよう体制整備をしました。また、2016 年度より本学が導入している研究倫理教育ツールである「日本学術振興会 e ラーニングコース (e-Learning Course on Research Ethics) [eL CORE]」の受講機会の充実をはかりました。

7) 社会連携事業

① 地域社会との交流・貢献

大学の知的資源やノウハウを公開講座・シンポジウム等の形で提供・還元する ことにより地域社会への貢献を行いました。

公開講座は、両キャンパスの特色を生かした講座が開かれており、三木では地域のニーズを踏まえた23講座を開講し、延べ771名が受講しました。尼崎では、教育学部の教員による教育関係従事者を対象とした講座が好評であり、夜間講座を中心とした15講座、延べ1、377名が受講しました。

自治体連携では、兵庫県の施策である"大学等との連携による地域創生拠点形成支援事業(地域創生支援形成支援)"に取り組みました。この補助金は、地域創生、地域再生の取組みを持続的に展開するため、先進事例のノウハウや経験の共有、専門人材の連携・有効活用、事業開発・事業の共同化、地域間連携、地方創生人材の育成・確保といった取組みを推進する地域の拠点(地域創生拠点)を形成する団体(大学等の研究室又は地域団体等)にその活動にかかる拠点を整備する費用の一部を補助するものです。

昨年度末に採択された「関西国際大学よかわオープンイノベーションラボ(人間

科学部経営学科松原茂仁研究室)」では、三木市吉川町の地域拠点形成後(2年目以降)の学生活動として、4月よかわオープンイノベーションラボプレス発表(神戸新聞・JA広報誌他)、5月山田錦まつりの調査報告会、6月神戸大学農場での農業実習、7月特別養護老人ホームさざんかの郷夏祭りでのブース出展、よかわオープンイノベーションラボ開設記念シンポジウム開催、農産物品評会(ようしょう会)参加、8月山田錦稲肥診断・商品開発試作(未完成)、北播磨まるごとツアー(直売所調査)、9月ぶどう祭り(ようしょう会)スタッフ、10月山田錦稲刈り、11月吉川町文化祭(吉川町公民館)ブース出展、よかわ楽市(吉川町商工会)出店、11月北播磨ふるさとフェスタ(北播磨県民局)出展等の活動を行いました。

また、今年度は新たに「関西国際大学 青垣教育連携拠点"あおがきひろば"(教育学部教育福祉学科谷口一也研究室)」が採択されました。現在、青垣町の地域拠点の整備を行っています。丹波市青垣町では、4つの小学校が閉校し、1つに統合されました。そのため、こどもたちが、それぞれの地域文化や歴史を学ぶ機会が失われており、本学は小学校閉校後の喫緊の課題として、地域の文化や歴史を活かした授業の継続方法を検討していきます。

また、3年前に丹波豪雨で大きな被害を受け、復興事業をきっかけにまちづくりが進む丹波市市島町においては、夏の復興シンポジウムが開催され、本学学生が復興事例発表やグローバルスタディ(災害プログラム)の修了報告を行いました。

経営学科は、2015年2月に丹波市と人間科学部との間で締結した連携協定に基づき「丹波市大学連携復興推進貢献活動補助金」を活用した復興支援インターンシップを継続しています。

② サービスラーニング・ボランティアの拡充

学生の自己効力感を高めるためにも有効な、サービスラーニング・ボランティアの拡充を図りました。

インターンシップでは、経営学科が三木市・丹波市での課題解決型インターンシップを実施しました。また、教育学部の教育・保育インターンシップでは、地域の幼稚園・保育園・小学校、福祉インターンシップでは、地域の福祉施設でのインターンシップを実施しました。

サービスラーニングでは、三木市、尼崎市等をフィールドに14プログラムを実施し、180名が履修しました。12月にはステークホルダーを招き、三木キャンパスにおいて、全体報告会を開催しました。

ボランティアでは、地域行事への参加を中心に学生のボランティア参加の拡充 を図りました。

③ 高大連携の推進

尼崎キャンパスにおいて、地域全体の教育力の向上を図るために、尼崎内の高校に対して、特別聴講生の受け入れや大学教員による出張講義をおこないました。また、高大連携協定を締結している県立尼崎高校から36名が高大連携科目等履修生として参加しました。

④ 子育て支援への取り組み

尼崎キャンパス開設と同時に子育て支援や、発達障害に関する講習会の実施等、さまざまなプログラムを地域の人々に提供してきましたが、「チャッピー」の活動は、連携協定を結んでいる社会福祉法人ふたば福祉会汐江ふたば保育園が分園(チャッピー保育園)を同所に開設し運営されています。引き続き大学として行っている発達障害等の専門相談は、2017年度の発達相談件数は380件でした。

8) 法人事業を含む基盤整備事業

(1) 施設設備の計画的改修とICT環境の整備

① 中長期施設・設備保全計画に基づく施設設備の改修整備

三木キャンパスの主要建物にかかる施設設備の改修整備等について、2017年度は、事業継続に係るリスク回避、建物長期保全による将来コストの抑制、学生の立場に立った施設・設備の整備・充実と魅力アップをはかるべく、「長期保全計画」に基づき、以下の施設・設備の修繕・更新をおこないました。

- ・受電設備(受電キュービクル、第2キュービクル) 更新工事 受電設備の老朽化が著しく、長期間におよび大学全体が停電し、事業継続が困 難な状況が発生する恐れがあったため、事業継続に係るリスクを回避するため の更新工事を実施しました。
- ・4 号館外壁、ベランダ部分等の改修及び保全工事 建物の長期保全のため、外壁面のクラック等の検査と補修、ベランダ部分の防 水工事を実施しました。
- ・4 号館の冷暖房設備更新工事 快適な学習環境確保を目的として、4 号館 1 階、2 階の冷暖房設備(ファンコ イルユニット)の更新工事を実施しました。
- ・4 号館全館の女子トイレ洋式便座を温水洗浄便座に更新しました。
- ・野球室内練習場の照明更新 室内練習場の照明について、照度が不足して危険な状態であったため、将来コストも含め検討を行い、省力化と安全確保をはかるべく、水銀灯から LED 照明に更新しました。

② I C T 環境の整備

2017 年度末に実施した教育系の ICT 基盤の全面的なリプレイスでは、「BYOD (Bring Your Own Device 自分のデバイスを持ち込む)による次世代を見据えた 先進的な教育環境を実現するための ICT 基盤の構築」を基本方針に据え、ネットワークや PC 教室などの更新が行われました。無線によるネットワークへの接続を 充実し両キャンパスで 200 箇所のアクセスポイントを新増設したほか、物理サーバーの仮想化、一部 PC 教室の普通教室への転換、外部クラウドサービスを使った 学事データの学外バックアップによる危機管理の強化など、ICT 基盤の整備・充実が図られました。ただし、状態が悪化している学外インターネット接続環境の 改善については、2018 年度に改めて検討を行うことになっています。

(2) 外部資金の積極的調達

① 科学研究費の申請および採択件数の増加

教員の研究活動の資金調達および活性化を図るため、研究推進委員会において、科学研究費を獲得している教員による「科学研究費獲得のための勉強会」を昨年度に引き続き年3回、開催するとともに、参加できなかった教員のために、勉強会の資料やビデオの視聴ができる環境を整備し、教員個々に対しても、積極的な科学研究費獲得への取組みをお願い・依頼する等、科学研究費申請の活性化を図りました。特に、2017年度においては、2018年度助成(2017年度公募)から適用される科研費の新制度(科研費改革による研究種目と審査システムの見直し)についての情報を収集し、それらを上記勉強会の際に参加者に説明し、新制度にかんする情報をファイルライブラリに掲載する等、新制度の情報提供を行いました。

また、一般社団法人学修評価・教育開発協議会の加盟校である大正大学から、 同大学が主催し、科研費改革をテーマとした文部科学省担当者による講演会(演題「科研費改革について一科研費に関する最近の動向」)を本学にweb配信してもらい、科研費に関する勉強会(講演)を7月に開催しました。以上のような勉強会や情報提供を行い、科学研究費申請スケジュールを作成し、それを教授会で告知し、科研費への申請を行いました(2017年度の応募数は28件)。

② 私立大学設備補助(文科省)等、補助金の獲得と一部返還

私立大学経常費補助金一般補助の獲得に加え、私立大学等改革総合支援事業のタイプ1(教育の質的転換)、2(地域発展)及び5(プラットフォーム形成)等併せて391,742千円、大学教育再生加速プログラム(AP)補助18,032千円、潜在保育士復職支援研修事業3,999千円、地域創成拠点形成支援事業4,500千円等、多くの特別補助金を獲得しました。

一方で、私立大学等改革総合支援事業は、改革の取り組み状況について「調査

票」をもとに自己採点した得点を申請し採択された結果補助金が交付されているところですが、2017年秋にあらためて過年度分を精査した結果、平成26年度から28年度の自己採点に「調査票」の設問の読み違い等による採点ミスがあることが判明しました。このため、私学事業団及び文部科学省に報告し、当該補助金の一部または全部を返還することとなりました。

このため、理事会の議を経て、学長及び大学事務局長並びに事務局次長・関係 部長について、理事長から厳重注意を行いました。

③ 寄付金の獲得

2017 (平成 29) 年度も前年度同様、積極的に寄附金の募金活動を行った結果、 教育振興資金、スポーツ振興資金、「防災入門」講座、創立 20 周年記念事業資金 等へのご寄付として 32,800 千円をいただきました。

(3) 事務職員の資質向上と業務改善の推進

教職協働の一翼を担い、多様かつ重層的な本学の教育を支える事務局の、職員個々と事務組織全体としての力量向上を目的として、前年度に引き続き、事務職員の階層、研修の分野ごとに選択・指名が可能となるよう考慮した研修機会設定を行いました。

2017 (平成 29) 年度の研修実績は、学内研修 12 回 (延べ参加者 504 名)、学外研修 133 回 (延べ参加者 185 名) となりました (2016 年度は各々14 回 495 名、103 回 157 名)。

① 人事制度の整備運用と処遇の改善

改革先進大学に勤める事務職員としての自負と将来展望を持ち得る育成型の 人事諸制度を整備すべく、2015 (平成 27) 年度からの一部試行の結果も踏まえ、 2017 (平成 29) 年度は、トラック分けを含めた人事制度検討の成果として「特 定職」を導入しました。引き続き同年度中の試行導入をめざし、事務局長プロジェクトによる評価制度再構築の検討が大詰めまで進み、学長への報告をおこない ましたが、こちらは 2018 (平成 30) 年度に持ち越しとなりました。

また、厳しい財政見通しの下にあっても、学院と大学の将来を担う人財育成 に資するために、貢献度に応じた処遇改善とモチベーションの向上にも取り組 んでいます。

② 体系化と質的向上による研修の活性化

2014 (平成 26) 年度を「SD元年」(大学設置基準上のSD義務化は 2016 (平成 28) 年度)と位置付け、事務職員の人財育成を喫緊の課題と認識してきた本

学では、人財育成課を主管部局に、一貫して学外研修派遣や学内研修の増強に取り組んできました。本学の強みである教育力がどのような組織・制度・内容・方法によって実践され成果をあげているのかを、所属部署にかかわりなくすべての事務職員が理解し外部に発信することができることをめざし、SDの一部を合流させることで、従来のFDをPD (Professional Development) に改めた他、新たな試みとして業務遂行力に直結する英語 e-mail 研修(初級・上級)を学内研修に取り入れるなど、研修の体系化と質的向上に努めました。

(4) 同窓会組織との連携体制強化

卒業生の同窓会組織はとりわけ私立大学にとっては、大学と卒業生を支える 有力な基盤的存在であることから、「以愛為縁同窓会」として 2016 年 11 月に 新たな出発を実現した同窓会組織と大学創立 20 周年をともに企画し、記念事業 の基盤を策定しました。

また、同窓会理事会を月1回で定期開催し、同窓会への会員拡充・会費徴収 も大学事務局と連携し、同窓会運営に積極的に関わってきました。

(5) 危機管理体制の整備

危機管理体制整備の一環として、2016 年 10 月に改定した危機管理基本マニュアルをベースにした災害対応、火災対応マニュアルの運用を開始する一方、2017 年 9 月に学生、教職員向けの携帯版の初動マニュアルを、セーフティマネジメント教育研究センターと連携して作成し、全学生、教職員に配布しました。

11月、12月に各キャンパスで実施した避難訓練で、上記マニュアルの検証をおこなうとともに、ユニパの安否確認情報の訓練も併せておこないました。メール転送設定率(83.4%)に対して、返信(回答率:52.2%)の低さが今後の課題ですが、リフレクションデイ等の機会を利用して学生に安否情報確認の重要性を理解させるための指導を継続しておこないます。

◇ 関西保育福祉専門学校

1)教育目標

前年度に引き続き、本法人の建学の理念である「以愛為園」を基調として、 保育科及び介護福祉科において、それぞれ到達すべき目標として、以下の教育 目標を設定し、生徒が修得すべき事項の明確化を図りました。

(保育科)

① 保育者としてのコミュニケーション能力を身につける 子ども、保護者、同僚、地域住民などの身近な人々と、目的や状況に応 じたコミュニケーションをとることができる。そのために必要な傾聴、会話、説明、文章表現のスキルを身につける。

- ② 子どもの発達過程を理解し、発達に応じた関わり方を身につける 子ども一人ひとりの心身の発達や状況について理論的な理解ができ、発達段階や状態に対応した関わり方ができる力を身につける。
- ③ 保育者としての表現力を身につける ピアノの弾き歌いをする、音楽に合わせて身体を動かす、絵本を読み聞 かせる、絵画を制作するなど、保育の場面での表現力を身につけ実践でき る。
- ④ 保育者としての規範意識を身につける 社会の規範を遵守し、同僚、保護者や地域住民から信頼されるような態度・ 表現・礼儀・常識を踏まえ子どものモデリングの対象となる行動がとれる。
- ⑤ 子どもの疾病や事故への対応力を身につける 子どもの成長や安全を第一に考えつつ、事故や疾病に対する適切な処置が 行えるための知識を有し、適宜対応ができる。

(介護福祉科)

- ① 介護者としてのコミュニケーション能力を身につける 「聴く、話す、書く」能力を身につけることにより、利用者や家族、チーム間での良好な人間関係を構築するために行動することができる。
- ② 介護を実践できる基本的な専門知識・技術を身につける 利用者の日常生活の課題を解決するために基本的な専門知識・技術を根拠 とした介護を実践することができる。
- ③ 利用者の活動の可能性に着眼できる能力を身につける 利用者が現在している活動だけでなく、できる活動の可能性に着眼することで観察、発見し、日常生活で利用者が持てる力を最大限発揮できる介護実践ができる。
- ④ 自らの介護実践について振り返る力を身につける 自分や他人の言葉や態度、状況を思い起こし、よりよいケアを実現するた めに、自らの介護実践について自分に問いかけ、改善していくことができる。
- ⑤ 協働する力を身につける 他の職種の専門性を理解し、目標を共有して、ケアチームの一員としてリ ーダーシップ及びメンバーシップの役割を理解し行動することができる。
- 2) 入学者数

2018 (平成 30) 年度入学者数

 保育科
 介護福祉科
 計

 入学定員
 140
 40
 180 (100%)

志願者	132	25	157
合格者	112	21	133
入学者	108	21	129 (71.7%)

(注)人数には、兵庫県から受託した離職者委託訓練生(保育科5名、介護福祉科2名)を含む。

3) 教育活動の充実

① 教育目標達成に向けた取り組み

本校では2013(平成25)年度から、生徒が2年間で学び到達すべき教育目標の明確化を図りましたが、昨年度は、前期及び後期の年2回、教育目標の達成状況に係る生徒の自己評価を実施し、何が身に付き、何が身に付いていないかを明らかにするとともに、自己評価に基づく指導の強化に努めました。

② 入学前教育の実施

入学後の学習活動を円滑に進めるため、新入学生を対象に課題設定を行い、レポートを提出させる等、文書作成能力の向上に取り組みました。 また保育科では、苦手意識を持つ生徒が多いピアノ演奏の初歩的な知識 や技能の修得を目的としてピアノレッスンを実施しました。

③ コミュニケーション能力の養成

両学科が教育目標に掲げているコミュニケーション能力の向上を目的として、「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」の4技能の向上を図るため、全校生に対する共通課題設定によるレポートの提出、年3回の共通テストの実施、能力判定を目的とした年2回の日本語検定試験を実施しました。(共通テストの実施結果)

学年 3回の平均点 2016 (平成28) 年度

1年生76点72点2年生73点75点

④ 実習内容の充実

現場のニーズに則した実践力を身につけるため、理論と実践を結合させた実習を実施することとし、保育科、介護福祉科ともに、入学後間もない時期から実習を取り入れました。

また、事前、事後の指導に力を注ぐとともに、実習施設指導者や保護者を招聘した実習発表会及び保育実習受け入れ機関でもある尼崎・西宮両市役所の保育所所管課と協働してきたが、今年度より新たに伊丹市役所の保育所所管課も加わり、三市と実習連絡会を開催し、実習の在り方等について協議・調整を図るとともに、本校の実習内容について、外部の理解を深める場としました。

さらに、国が設定する実施基準を上回る本校の実習実施期間について、効率化やゆとり等を確保し教育効果を高めるため、次年度より、これまでの12日間から10日間に見直すこととしました。

⑤ 魅力ある教科目の設定

保育科では、人間形成や感性の醸成を目的として、人間づくりや音楽鑑賞等をテーマとした「特別講座」を開催しました。

また、介護福祉科では、介護の基本Ⅰ・Ⅱの授業において、現場で活躍する指導者を招聘し、現場の臨場感ある今日的な情報を盛り込むなど魅力ある講義を実施に努めました。

さらに、就職後の現場において即役立つ基礎知識や技能の修得を目的として、下記の「スキルアップ講座」を開催しました。

(スキルアップ講座)

- 裏千家茶道
- 簡単・楽しい!ハンドクラフト
- ·Let's cooking!!
- 手話入門講座
- ボールへ。ン講座
- 絵手紙
- ⑥ 自己評価及び関係者評価の実施

現状分析や自己評価、課題発掘等を目的として、校内に自己評価委員会を 設置し、自己評価を実施するとともに、実施結果を公表しました。

自己評価の実施結果については、評価項目の34中2項目について「ほぼ適切」、その他の項目については「適切」との結果となりました。「ほぼ適切」の項目は、「本校の教育理念や育成人材像等の学生や保護者に対する周知度」及び「教育施設・設備の整備」の2項目でした。

また、実習施設や高校、卒業生等の本校の関係者による学校関係者評価委員会を設置し、自己評価の結果に対する外部評価を実施し、本校の教育内容等の課題発掘に努めました。

(7) 教育課程編成委員会の開催

本校の教育課程の内容や教育方法等の向上を目指し、保育や介護福祉の現場で活躍する施設職員や指導機関である社会福祉協議会の職員を構成員とする教育課程編成委員会を年2回開催しました。

委員会では、「養成校に求められている専門職業人としての養成の在り方」 等について多くの意見をいただき、委員会において出された意見を分析し、 今後の教育内容の向上に努めています。

4) 生徒に対する各種支援活動の実施

① 各種資格取得に向けた支援

専門職業人としての基礎的能力の向上に向けて、敬語、文法、語彙、言葉の意味、表記、漢字の6領域の知識と運用能力の測定を行う日本語検定をまた、パソコンの各種技能の向上と測定を目的として次のような資格試験を実施しました。

日本語検定試験56 人文書デザイン検定15 人情報処理技能検定5 人プレゼンテーション作成検定6 人パソコンスピード認定7 人

② 中途退学率低減対策の実施

総ての学生が、それぞれが目指す進路に進めるよう、「中途退学率低減対 策」を学校経営重点目標の一つに掲げ、学生の欠席や悩み等の状況を早期に 把握するとともに、クラス担任を始め管理職等との連携による情報の共有や 早期の支援対策の実施等により中途退学率の低減に努めました。

また、入学時における、保育士や介護福祉士という職業に対する理解を深めるため、広報活動におけるガイダンスの内容あるいは保護者会における教育内容等の情報提供の充実に努めました。

(中途退学率: 27年度9.3%、28年度9.2%、29年度4.8%)

③ 学生相談事業の実施

学生が抱える勉学上の悩みや人間関係の悩み等について、相談体制を設けることにより、課題を抱えた学生の悩みの解消とともに、当該学生の状況 把握や早期の対応等がスムーズに行うことができるよう、学生相談事業を 実施しました。

(相談件数:延べ109人:心理60人、進路32人、学生生活11人、その他6人)

④ 公務員対策講座の実施

公務員や公的施設への就職希望者に対する支援活動として、「公務員対策 講座」を前期・後期各 15 回にわたって開催しました。

この結果、10人(公立保育所5人、福祉事業団3人、その他2人)が公的分野へ就職することができました。

⑤ 就職支援活動の実施

入学後、時節に応じた就職セミナーの開催や、業界等が開催する就職フェアへの参加あるいはタブレットを活用した情報提供を行うことにより、学生の就職に対する意識の高揚や知識の向上を図るとともに、就職指導部長とクラス担任との連携による指導を実施する等、生徒が望む就職達成に向けて、支援活動を実施しました。

5) 教育環境の整備

① 教育環境の確保

校内及び学校南面の国道2号線緑地帯の四季を通じた緑化や美化、校内樹木の剪定等に取り組みました。

② 教育設備等の改善

教育設備の近代化を図るため、全校舎内における情報通信ネットワーク設備を整備しました。また、教務システムや業務用パソコンの更新を行いました。

③ 図書室機能の充実

前年度に引き続き、新刊図書の充実等に取り組みました。

図書室の利用状況(利用者数)は、対前年度比 62.4%(29 年度 5,776 人、28 年度 9,246 人)と減少しましたが、図書の貸出数は、100.01%(29 年度 2,504 冊、28 年度 2,484 冊)とやや増加しました。

6)職員の資質向上

① 各種研修会、大会等への職員の派遣

全国的規模で開催される全国保育士養成セミナーや日本介護福祉士教育 学会のほか、地域において開催される研修会やセミナーに積極的に職員を 派遣して資質の向上に努めました。

② FD の推進

関西国際大学から講師を招聘し、校内において「アクティブラーニング」 や学修成果の評価手法の開発などを目的とした下記の夏季研修会を開催し知 識の習得に努めました。

(実施テーマ)

- ・多様化した学生に対する効果的な教授法
- ・多様化した学生に対応するルーブリック活用による学修成果
- ・多様化した学生に対応するアクティブラーニングによる学習過程の改善
- ・多様化した学生への対応 ~ 事例を通して ~
- ・多様化した学生への対応 ~ 発達障害の理解と対応 ~
- 人権感覚を高める
- ③ 研究体制の充実及び研究紀要の発行

保育・介護福祉分野の事業者等との連携を強化することにより、現在、保育・福祉現場で求められている先進的な知識や技術の修得を目的として、教員の研究体制の強化に努めました。また、研究成果発表の場として、研究紀要第5号を発行しました。

7) 学生募集活動

① インターネットを活用した情報発信の強化

教職員や学生スタッフと共同して、公式ホームページ上の「キャンパスライフ」や Twitter 等、最新の情報を発信する体制を整えるとともに、授業風景等を 44 回にわたり取材し、これを発信しました。

また、近年、高校生等若者の多くが利用している SNS サイト「LINE」による情報発信機能を強化しました。

② 「オープンキャンパス」の強化

これまでのオープンキャンパス参加者のニーズ等を踏まえ、内容を「体験授業」、「キャンパスツアー」、「イベント」及び「個別相談」に区分し開催するなど、内容の充実に努めました。

③ 高校訪問の強化

各高校の本校への出願状況などを加味し、「重点校」(84 校)を設定して 高校訪問を実施しました。また、高校ガイダンスに参加した際には、時間的 余裕がある限り周辺の高校訪問を実施しました。

④ 外国人留学生の受入れ策の強化

外国人留学生の受入れを推進するため、業者主体の進学説明会への参加 や日本語学校訪問を推進しました。この結果、4人の留学生が入学しました。

8) 卒業生への支援

① 同窓会組織の強化等

同窓会組織の強化や活動の活性化を図るため、卒業生の正確な基礎データの確保に努めることとし、調査を実施するとともにメール配信システムを導入しました。

また、毎年3回発行している学園だより「以愛為園」について、保育施設 や介護福祉施設等における特色ある活動を掲載した「特集号」を発行しまし た。

さらに、11月の学院祭に合わせて、懇親の場や最近情報の提供を目的とした研修会を開催しました。

9) 社会人向け事業の実施等

① 離職者等再就職訓練事業の受託

兵庫県が実施する「離職者等再就職訓練事業」を受託し、保育科では35名(1年生19名、2年生16名)の、また、介護福祉科では7名(1年生3名、2年生4名)の訓練生を受け入れました。

◇ 認定こども園 難波愛の園幼稚園

『以愛為園』の建学の精神の下、豊かな人間性を育む園として、保護者から「安心して子どもを預ける事ができる」「子どもの能力を高めることができる」「多様な経験ができ教育の中身が充実している」幼稚園と評価してもらえる園経営を目指しました。

1)教育目標

「以愛為園」の理念の基に、幼児期に惜しみなく愛情が注がれる慈愛が、幼児期の愛着を形成し、人を愛する根源になることを念頭におき、教育目標を設定し実践しました。

- あ 相手のことを考える子どもを育てる。
- い。命を大切にする子どもを育てる。
- の一悪いことには「ノー」といえる子どもを育てる。
- そ 創造性豊かな子どもを育てる。
- の伸び伸びとした子どもを育てる。

様々な感動体験や協同的な体験ができる環境を整えて活動する中で、人間 形成の基礎を培い、生きる力の基礎を育み、「他人を受け入れ、人に対する 思いやりをもった人間が育つ学園=共同体」を目指して取り組んできました。

2) 在園児数

○ 平成 29 (2017) 年度 園児数

年 齢		定	員	平成29年4月の園児数		平成30年3月の最終園児数	
- 华田	1号	97	110	99	110	100	111
5歳児	2号	13	110	11	110	11	111

4些旧	1号	96	100	96	105	94	105
4歳児	2号	13	109	9	105	11	105
3歳児	1号	88	100	73	86	78	91
3万久プロ	2号	12	100	13	00	13	91
2歳児	3号	12	12	9	9	10	10
	1号	281		268		272	
合計	2·3 号	50	331	42	310	45	317
ワクワク幼	2歳	24	24	24	24	23	23
稚園(5月~)							
総合計					334		340

2017 (平成 29) 年度は、最終園児数は 317 名 (1 号認定 271 名・2 号認定 36 名・3 号認定 10 名)、わくわく幼稚園 (2 歳児週 2 回) 23 名、総計 340 名となり、昨年度より少し減少したものの 2 歳児以下の子育て支援を充実させたことでこの数値となりました。

また、年度途中の保護者の就労変更によって園を変わらなければならない事案が、今年度も13件ありましたが、昨年と同じように回避されたことは、幼児・保護者にとっては大きなメリットとなりました。今後は1歳児を受け入れ、保護者のニーズに応えるべく運営方法の見直しや改善を図っていきます。

3) 教育力の向上

① 保育教諭としての専門性の強化と教育力の向上

(1) 特別支援教育の充実と実践

毎年、特別な支援を要する幼児が増加する中、インクルーシブ教育を基本の考えとし、支援の必要な幼児が安定して過ごすことができる環境を模索しながら個別の指導を行ってきました。また、関係療育機関と連携をとり検討会議を設けたり、訪問指導を受けたりして、個々の実態や発達に沿った適切な援助や環境構成に努めた。訪問指導を受け専門家と困り感を共有したり、支援の手立てを一緒に考えたりしていく機会を持ったことは、教師間に振り返りと学びの機会を与えることにもなりました。

ただし、支援教員の配置が曖昧だったため、場当たり的な対応になった事例も出てきたので、次年度は、専任教員を配置し、個別の指導計画を立て、保護者と連携をとりながら、安心できる場として"のびっこランド"のスペースを確保し、実施準備と運用を行います。

(2) 指導計画の作成

2018 (平成30) 年度より実施される新教育要領の研修会に参加し、3つの柱、5歳の終わりまでに育てたい10の姿の捉え方・考え方について職員全体で共通理解に努めました。

また認定こども園の年間計画・月の指導計画の実施・見直しを行い、各自の週の指導計画・日の指導計画に落とし込み、その時期に経験しなければならないこと、育てなければならないことを明確にして実践することができました。

4) 保護者や地域に対する支援・サービスの充実

① 0・1・2歳児の子育て支援の充実

子育て支援事業の(わくわく幼稚園・ちびっこクラブ・にこにこクラブ)等の実施回数・募集人数の拡大と充実により保護者や地域のニーズに応えると共に、「親としての学び」「楽しい子育て」が実感できるような内容を工夫したことで、保護者がそれぞれの状況に合わせて選択ができ好評でした。アンケートでは、「親子とも家ではできない経験ができた」「小集団でのかかわりが子どもの成長につながった」「親の友達関係が広がった」「子育ての不安が解消できた」等の高評価を得ました。

子育て講演会があると参加したいと思っている保護者が多数いたことを踏まえ、次年度は定期的に子育て講演会を実施する予定です。

[平成29年度 実施回数と参加組数]

わくわく 60回 25名

ゆりかご 25回 93組 にこにこ(8組登録) 8回 51組

なかよし 24回 46組 ちびっこ(37組登録)10回 252組

② わくわく幼稚園

開園を年間 60 回に拡大し、希望者全員を受け入れ、みかん組・ぶどう組の合同通園日、幼稚園の行事とタイアップした事業、同年齢の2歳児りんご組との交流など、豊かな経験ができるよう保育内容の工夫と充実を図りました。保護者にとっても、幼稚園の園児と同じ経験ができることは好評で、幼稚園の教育内容をより理解してもらうことができ、全員が3歳児の入園につながりました。

③ ちびっこクラブ

2歳児・3歳児とその保護者対象に、子育て支援担当教員が親子ふれあい遊

び・子育てトーク・子育て相談・情報提供などを行い、内容の充実に努めました。今年度は特に『家ではできない経験』(10回中5回)を取り入れ、親子で楽しく遊べる場の提供をし、子ども達の発達に合った遊びの提供のプログラムは、保護者が我が子の育ちを確認する場となり、参加者の96%が今後も参加したいと回答するなど、子どもの成長を感じるとともに意欲的に子育てについて学ぼうとする気持ちが強くなったといえます。

また、次年度はさらに親の参画型の事業を行うことで、本来の目標である『家 庭の教育力の向上』につなげていく予定です。

④ にこにこクラブ

 $0 \sim 1$ 歳児とその保護者を対象とし、今年度は、乳幼児期にとても大切な『愛着の感情』『愛着形成について』等、子育て支援担当教員や外部講師を招いて、親子体験の場を増やしながら伝えました。ベビーマッサージやリトミック、乳児救命講習、離乳食等の食育、絵本の読み聞かせなど、保護者の期待する内容を取り入れて行いました。普段ママ友同士で子育てについて相談したり、ネットで知識を得たりしていますが、我が子に即していない情報だったり、誤って捉えていたりすることが多々あり、園で行うにこにこクラブは、県の子育て応援事業やまちの子育て広場のスタッフから正しい情報を得られると好評を得ています。また、徐々に信頼関係が構築でき、にこにこクラブからちびっこクラブ、わくわく幼稚園と 0 歳から 5 歳までのスパンで、難波愛の園幼稚園に通いたいと思っている保護者が増えました。

⑤ 園庭開放(なかよし)・施設開放(ゆりかご)・幼稚園体験(プレ体験) 親子や親同士のコミュニケーションの場として、無料で幼稚園の遊具や施設 を開放しました。保護者のニーズを受け、毎月、毎週月曜に園庭開放、第2火 曜に施設開放、夏季休業中に幼稚園体験などを実施し、異年齢の交流や年齢別 体験等を行いました。また、季節に応じて、乳幼児の生活の流れを大切にし、 遊びの時間の変更などをして場を提供しました。日によって参加者が少ない時 もありますが、このような配慮は保護者にも喜ばれ、次年度への期待も高まっ ています。

[平成29年度 実施回数と参加組数]

ゆりかご 25 回 93 組 にこにこ(8 組登録) 8 回 51 組 なかよし 24 回 46 組 ちびっこ(37 組登録)10 回 252 組

⑥ 保護者との双方向ネットワークの構築

園長に直接情報が入る双方向ネットワークを整備しました。バス通園で毎日会えない保護者にとっては、メールでのやり取りはいち早く意見、要望を伝えることができ、また、早期に保護者の意見を入手し相互の意思疎通を図り、保護者の思いに対してすぐに対応し改善できたことで、信頼できる園の確立につながりました。しかし、対応に苦慮する事態が起きたため、次年度はメールの趣旨の説明を徹底するなど、効果的に利用できるよう考えていきます。

5) 大学や専門学校の実習施設としての役割

① 実習カリキュラムの見直し

今年度は、実習係とは別に実習生支援担当を配置し、学生が自信をもって社会に出ることができるように、個々に応じた丁寧な支援を行いました。実習計画の作成、実技指導、反省会・全体会の充実など、学生の実態に合わせて実習指導ができたことは、学生から「本当にいい勉強になった」「是非、幼稚園の先生になりたい」といった成果を上げることにつながりました。また、必要に応じて意見交換会を行い、学生にとってより良い実習となるよう学校と連携を進めました。

② 関西国際大学の専門講座参加

大学の講座を活用し、知識の共通化・共有化を図り、学生の目線で物事を考えたり、講座「子どもの特性を知るアセスメントと指導・支援」(中尾教授)で学んだことを学生に指導したりすることができました。また、特別支援のあり方など、専門知識の習得により、こどもたちのつまずきを的確に捉える方法や、子どもに関わる「人・もの・環境」に目を向け直す(夜間講座 松本准教授)ということを、実習後の話し合いで一緒に考えることができたなど、学生に活きた実践指導も行うことができました。

6) 園として組織的な教育力の向上

① キャリア研修の推進

特別支援教育の様々な研修に参加し、専門知識を身に付けると共に、支援の 必要な幼児を取り巻く環境や体制の充実を図りました。

- ・関西国際大学の夜間講座に参加 「みんなの特別支援教育 前期・後期」 中尾教授 「支援を要する幼児の理解 前期・後期」松本准教授
- ・尼崎市特別支援事例検討会に参加 「事例検討」尼崎医療センター小児科医・行政・福祉・教育機関
- 関係医療機関との連携と研修に参加

特別支援児の指導を受けている関係機関との意見交換会・訪問指導

② 園内研修・外部研修の充実

・ 園内研修の充実

5 か年計画の研究テーマを「主体的は子どもを育む保育の在り方を探る」と設定し、サブテーマを~事例から学ぶ幼児理解~とし、研究を進めました。

保育研究会(保育公開 13 クラス)を実施し、元関西国際大学教授奥山登美子先生の指導の下学年別に行いました。幼児の姿(事実)からの内面の読み取り、教師の援助・環境構成・学び・学びの要因などを演習方式で行うことで、自分の保育の振り返りができ、PDCAの実践の必要性が理解でき、保育に活かすことができました。

また、鳴門教育大学教授 木下光二教授を招き、「遊びから学ぶ」保育を 目指し、環境を通した教育について学びました。本園の環境が、幼児の心を 動かす「遊びたい環境」になっていないことを再認識し、それぞれが考えて いくべき方向性が見えてきました。

次年度は、園庭の整備も行われ、念願の『四季を感じることができる環境』 『自然体験ができる環境』『幼児自らが遊びたいと思う環境』を作る予定です。

さらに次年度は職員による環境会議を行い、子どもにとって学びのある環境を整えていく予定です。

・外部研修の充実

他園の行事参観や公開保育研究会に参加し、本園の教育活動と合わせながら各自の保育を振り返り、自己評価することで指導力の向上に努めました。

尼崎私立幼稚園研究部に参加の教員を中心に、研修報告発表会・事例研修を行った。今年度の研究サブテーマ~事例から読み取る幼児理解~と同じ内容だったため、演習もしやすく全職員が共通理解することができ方向性が見えてきました。また、研究報告書の作成を行い、園としての課題、各自の課題を分析しました。

自己研修の充実

各自が年間研修計画を作成し、時間外に研修を行いました。それぞれの学びたいもの、課題を挙げ研修することで、知識が豊かになる喜びや保育をする楽しみが生まれ、資質向上につながりました。

7) 教育・保育環境の充実と改善

① 防災教育の推進

安全計画を作成し、それに基づいて避難訓練、交通安全教室などを実施し、「自分の命を守る」習慣と環境を整えました。

毎月1回の防災訓練(火災・地震・不審者・津波等)を行い、危機管理意識を高め園児・教員共に課題が見つかり災害に対しての備えができました。避難訓練実施記録から、全職員が課題を見つけ次回に活かすことができています。消防署との合同訓練、幼児向けの防災教室などを実施し、災害に対する意識

消防署との合同訓練、幼児向けの防災教室などを実施し、災害に対する意識づけができました。

若手職員には、本園救急救命普及員の指導の下、消防署からの講話を受けながら研修を行いました。今後、継続して研修を実施する予定です。

② 自然体験ゾーンの整備

自然体験ゾーンは計画の遅れから本年度は完成に至りませんでしたが、現況の環境マップの作成準備を行い、自然を保育に取り入れた遊びができるよう、整備計画を進めました。平成30(2018)年度に完成予定です。

8) 経営基盤の強化

① 経費節減方策の実施

物品管理・購入に関して共通認識をもち、台帳管理を行うなど、1つ1つの 経費見直しから重複購入や教育効果の有無、物品購入に対する各教員の意識改 善に繋がるなど、教育の質を下げることなくコスト削減に努めました。

② 勤務体制の負担の公平化の検討

不公平の無いよう職員勤務シフト調整を行ってきましたが、今後、2 号・3 号認定児が増えることを想定し、さらに効率的な運用等を準備しておく必要があるといえます。

3. 財務の状況(学校法人濱名学院)

1) 資金収支計算書 自 2017 (平成 29) 年 4 月 1 日 至 2018 (平成 30) 年 3 月 31 日

(単位:円)

	科目	予算	決 算	差 異
	学生生徒等納付金収入	2,952,610,622	2,911,911,608	40,699,014
	手数料収入	42,424,726	42,483,260	△ 58,534
	寄付金収入	20,710,000	40,540,000	△ 19,830,000
	補助金収入	539,476,296	620,728,012	△ 81,251,716
	国庫補助金収入	383,354,240	412,375,000	△ 29,020,760
<i>γ/5.></i>	県補助金収入	8,760,980	23,336,366	△ 14,575,386
資	市補助金収入	576,476	960,154	△ 383,678
金	企業団補助金収入	40,000,000	40,000,000	0
ılπ	施設型給付費収入	106,784,600	144,056,492	△ 37,271,892
収	資産売却収入	113,000,000	460,646,873	△ 347,646,873
入	付随事業·収益事業収入	259,235,120	243,054,057	16,181,063
の	受取利息·配当金収入	8,925,359	10,353,107	△ 1,427,748
部	雑収入	91,378,228	117,599,552	△ 26,221,324
の日	借入金等収入	0	0	0
	前受金収入	575,965,000	613,378,710	△ 37,413,710
	その他の収入	985,282,878	903,036,780	82,246,098
	資金収入調整勘定	\triangle 763,321,765	△ 783,950,077	20,628,312
	前年度繰越支払資金	1,940,384,271	1,940,384,271	0
	収入の部合計	6,766,070,735	7,120,166,153	△ 354,095,418
	人件費支出	2,229,246,880	2,214,579,897	14,666,983
	教育研究経費支出	824,807,066	760,126,471	64,680,595
	管理経費支出	543,959,407	559,852,271	△ 15,892,864
資	借入金等利息支出	12,726,519	12,728,367	△ 1,848
金	借入金等返済支出	142,104,000	142,104,000	0
支	施設関係支出	171,640,480	123,218,306	48,422,174
	設備関係支出	47,126,687	48,392,027	△ 1,265,340
出	資産運用支出	0	719,970,435	\triangle 719,970,435
0)	その他の支出	1,165,979,085	1,115,934,691	50,044,394
部	〔予備費〕	63,681,000	0	63,681,000
	資金支出調整勘定	△ 240,527,678	$\triangle 224,324,577$	△ 16,203,101
	翌年度繰越支払資金	1,805,327,289	1,647,584,265	157,743,024
	支出の部合計	6,766,070,735	7,120,166,153	△ 354,095,418

2) 活動区分資金収支計算書

自 2017 (平成 29) 年 4 月 1 日 至 2018 (平成 30) 年 3 月 31 日

	<u> </u>	(単位 円	
24 th th /4 k/k/k/h / 1 A 1 = 3	科 目	金額	
学生生徒等納付金収入		2, 911, 911, 608	
手数料収入 特別		42, 483, 260	
マ 1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1		38, 530, 000	
_ [2, 010, 000	
h /		618, 367, 012	
2 17 随事業収入		243, 054, 057	
雑収入		117, 365, 722	
教育活動資金収入計		3, 973, 721, 659	
人件費支出 支 教育研究経費支出		2, 214, 579, 897	
111		760, 126, 471	
		559, 586, 061	
教育活動資金支出計		3, 534, 292, 429	
差引		439, 429, 230	
調整勘定等 教育活動資金収支差額		44, 774, 225	
教目佔則貧並収又左領	科 目	484, 203, 455	
	科 目	金額	
版設設備補助金収入 按3337供表表现2.3		2, 361, 000	
施設設備売却収入 人 佐和軟件做送到源 A (2.1.3.1)		73, 000, 000	
施設整備等活動資金収入計		75, 361, 000	
地設関係支出 支		123, 218, 306	
出版頒為承知		48, 392, 027	
ACRAMINATION OF THE PARTY AND A PARTY AND		171, 610, 333	
左刀 調整性点效		△ 96, 249, 333 5, 849, 663	
調整勘定等 施設整備等活動資金収支差額		, ,	
小計(教育活動資金収支差額+施	2. 軟件等注動次入中古美雄)	△ 90, 399, 670 393, 803, 785	
7.61(农自口勤真亚状文定版)施	科 目	金額	
有価証券売却収入	11 H	387, 644, 763	
投資信託特別分配金収入		2, 110	
預り金受入収入		634, 856, 531	
保証金回収収入		7, 006, 180	
仮払金回収収入		8, 456, 630	
□ ☆ 扶 仝 版 7		2, 160, 062	
		546, 706	
		1, 040, 672, 982	
		10, 353, 107	
<u>世</u> 受取利息・配当金収入 ○ 過年度修正収入		233, 830	
その他の活動資金収入計		1, 051, 259, 919	
借入金等返済支出		142, 104, 000	
有価証券購入支出		719, 970, 435	
保証金支出		6, 381, 165	
預り金支払支出		640, 494, 375	
立替金支出		2, 632, 457	
支 仮払金支払支出		8, 456, 630	
		4, 620, 935	
大			
借入金等利息支出		1, 524, 659, 997 12, 728, 367	
為替差損支出		38, 428	
過年度修正支出		227, 782	
その他の活動資金支出計		1, 537, 654, 574	
差引		△ 486, 394, 655	
調整勘定等		△ 200, 209, 136	
その他の活動資金収支差額		\triangle 200, 203, 130 \triangle 686, 603, 791	
		△ 000, 000, 131	
	の活動資金収支差額)	△ 292 800 006	
支払資金の増減額(小計+その他の 前年度繰越支払資金	の活動資金収支差額)	△ 292, 800, 006 1, 940, 384, 271	

3) 事業活動収支計算書

自 2017 (平成 29 年) 4月1日 至 2018 (平成 30) 年 3月 31日

	科目	予算	決 算	(単位:円) 差 異
	学生生徒等納付金	2,952,610,622	2,911,911,608	40,699,014
	手数料	42,424,726	42,483,260	△ 58,534
	寄付金	20,957,428	41,297,639	△ 20,340,211
	経常費等補助金	537,367,056	618,367,012	△ 80,999,956
山区		381,245,000	410,014,000	△ 28,769,000
教入	A 1044 EI	8,760,980	23,336,366	△ 14,575,386
育 の活 部		576,476	960,154	△ 383,678
動	企業団補助金	40,000,000	40,000,000	
収	施設型給付費	106,784,600	144,056,492	△ 37,271,892
支	付随事業収入		243,054,057	15,058,06
	* 推収入	258,112,120 91,378,228		
			118,633,022	△ 27,254,79
-	教育活動収入計 科 目	3,902,850,180 予 算	3,975,746,598 決 算	<u>△ 72,896,418</u> 差 異
		- 		
	人件費	2,203,574,171	2,249,586,766	△ 46,012,595
支		1,219,391,751	1,156,644,822	62,746,929
出の		394,584,685	395, 760, 712	△ 1,176,02
部		574,638,357	593,788,477	△ 19,150,12
	内 減価償却額	30,678,950	34,202,416	△ 3,523,46
	徴収不能額等	0	421,150	△ 421,15
	教育活動支出計	3,997,604,279	4,000,441,215	△ 2,836,930
	(A)教育活動収支差額	△ 94,754,099	△ 24,694,617	△ 70,059,48
灯	科 目	予算	決 算	差異
入	•	8,925,359	10,353,107	△ 1,427,74
教 の 部	【つ U J T D U J Z X 目 (古 単月フトリメ / C	0	0	
舌	教育活動外収入計	8,925,359	10,353,107	$\triangle 1,427,748$
. 支	. 科 目	予 算	決 算	差 異
トロー		12,726,519	12,728,367	△ 1,84
t 0	1つ、Vノ111·1、Vノ4X 目 (百里//フト X LL)	0	38,428	△ 38,42
~ 部	教育活動外支出計	12,726,519	12,766,795	△ 40,27
	(B)教育活動外収支差額	△ 3,801,160	△ 2,413,688	△ 1,387,47
	(C) 経常収支差額 (A+B)	△ 98,555,259	△ 27,108,305	△ 71,446,95
収	科 目	予 算	決 算	差 異
诗 入		40,000,000	0	40,000,000
	その他の特別収入	7,231,048	8,324,678	△ 1,093,630
区間部	特別収入計	47,231,048	8,324,678	38,906,37
支支	. 科 目	予 算	決 算	差 異
出		19,934,000	46,615,304	△ 26,681,30
0	その他の特別支出	0	227,782	△ 227,78
部	特別支出計	19,934,000	46,843,086	△ 26,909,08
_	(D)特別収支差額	27,297,048	△ 38,518,408	65,815,45
E)(=	·備費〕	63,681,000	2 00,010,100	63,681,00
	注組入前当年度収支差額 (C+D-E)	△ 134,939,211	△ 65,626,713	△ 69,312,49
	全組入額合計	△ 360,871,167	△ 155,416,788	△ 205,454,379
	E 収支差額	△ 495,810,378	\triangle 135,416,788 \triangle 221,043,501	△ 274,766,87
	と収え左領 E繰越収支差額			△ △14,100,81
	b 探感収文左領 → 取崩額	△ 4,339,611,163	△ 4,339,611,163	
	₹取朋額	0 A 4 995 491 541	0	△ 274,766,87
		△ 4,835,421,541	△ 4,560,654,664	△ 214,100,81
参考		0.050.000.55	0.001.101.005	A 05 115 =-
	活動収入計	3,959,006,587	3,994,424,383	△ 35,417,79
爭業行	5動支出計	4,093,945,798	4,060,051,096	33,894,702

4) 貸借対照表 2018 (平成30) 年3月31日

(単位:円)

科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	13,395,337,579	13,738,046,944	△ 342,709,365
有形固定資産	11,958,979,028	12,307,986,228	△ 349,007,200
土地	5,168,455,248	5,232,566,912	△ 64,111,664
建物	5,742,992,489	5,930,576,315	△ 187,583,826
図書	695,075,597	673,995,151	21,080,446
その他の有形固定資産	352,455,694	470,847,850	△ 118,392,156
特定資産	1,406,400,000	1,406,400,000	0
その他の固定資産	29,958,551	23,660,716	6,297,835
流動資産	2,523,190,037	2,546,934,323	△ 23,744,286
現金預金	1,647,584,265	1,940,384,271	△ 292,800,006
その他の流動資産	875,605,772	606,550,052	269,055,720
資産の部合計	15,918,527,616	16,284,981,267	△ 366,453,651
固定負債	902,626,305	1,011,920,784	△ 109,294,479
長期借入金	516,890,000	658,994,000	△ 142,104,000
退職給与引当金	370,255,357	336,504,988	33,750,369
長期未払金	15,480,948	16,421,796	△ 940,848
流動負債	1,045,872,409	1,237,404,868	△ 191,532,459
1年以内返済予定借入金	142,104,000	142,104,000	0
未払金	219,317,868	438,030,994	△ 218,713,126
前受金	613,378,710	581,099,710	32,279,000
預り金	60,905,406	66,543,250	△ 5,637,844
その他の流動負債	10,166,425	9,626,914	539,511
負債の部合計	1,948,498,714	2,249,325,652	△ 300,826,938
	ı		
第1号基本金	18,019,683,566	17,864,266,778	155,416,788
第2号基本金	0	0	0
第3号基本金	256,000,000	256,000,000	0
第4号基本金	255,000,000	255,000,000	0
基本金の部合計	18,530,683,566	18,375,266,778	155,416,788
	<u> </u>		
翌年度繰越収支差額	△ 4,560,654,664	△ 4,339,611,163	△ 221,043,501
純資産の部合計	13,970,028,902	14,035,655,615	△ 65,626,713
名傳われば如次字の如今 社			
負債および純資産の部合計	15,918,527,616	16,284,981,267	$\triangle 366,453,651$

5) 財産目録(2018(平成30)年3月31日)

I 資産総額	t_		15,918,527,616 円
1 基本則		2	11,958,979,028 円
	土地	$91,612 \text{ m}^2$	5,168,455,248 円
	建物	46,115 m ²	5,742,992,489 円
	構築物	155 点	77,252,056 円
	教具•校具	14,628 点	245,441,011 円
	備品	453 点	14,620,484 円
	図書	173,655 冊	695,075,597 円
	車両	13台	15,142,143 円
2 運用財産			3,959,548,588 円
	現金		4,497,945 円
	預金	业性与次立	1,643,086,320 円
	第3号基本金引		256,000,000 円
	減価償却引当物		500,000,000 円
	施設設備充実引 借地権	川ヨ村足貝性	650,400,000 円
	恒地催 長期前払金		5,500,000 円
	世期 的		7,344,000 円
	电码加入性 施設利用権		1,345,989 円 3 円
	ル設利用権 長期貸付金		2,549,250 円
	保証金		13,219,309 円
	有価証券		649,278,084 円
	未収入金		202,872,626 円
	短期貸付金		0 円
	前払金		7,994,451 円
	立替金		507,597 円
	預け金		4,786,589 円
	科学研究費預り	資産	10,166,425 円
		東庄	
Ⅱ負債総額			1,948,498,714 円
1 固定負			902,626,305 円
	長期借入金		516,890,000 円
	退職給与引当金	È	370,255,357 円
N. 1. 10 1 1	長期未払金		15,480,948 円
2 流動負			1,045,872,409 円
	短期借入金		142,104,000 円
	未払金		219,317,868 円
	前受金		613,378,710 円
	預り金	. ^	60,905,406 円
	科学研究費預り	金	10,166,425 円
正味財産(資産総額	-負債総額)		13,970,028,902 円

2017 (平成 29) 年度 決算の概要

2017 (平成 29) 年度の事業活動収支差額(基本金組入前当年度収支差額。会計 基準改正前の平成 26 年度までは「帰属収支差額」)は 66 百万円赤字(予算比 69 百万円改善、前年実績比 44 百万円良化)となりました。

この事業活動収支差額を黒字にすることが財政基盤強化の第一歩として、収支 改善に取り組みましたが、今年度はいくつかの特殊な要因が重なって、実現しま せんでした。すなわち、支出面では、事業報告書 18 ページで述べたように、経常 収支において補助金返還支出が 20 百万円発生したこと、特別収支において以下に 述べるように、土地及び有価証券の資産処分差額が 43 百万円発生したことにより ます。これらの特殊要因を除けば、収支はほぼ均衡しており、次年度への黒字化 実現の一歩となったといえます。

以下、収支差額の概要を説明します。

保健医療学部が完成年度を迎えた関西国際大学において、入学者が定員を上回りましたが、学院全体としては、前年に比べ学納金収入は23百万円減少、補助金収入については88百万増加、寄付金収入の30百万円増加等により、教育活動収入は対前年79百万円増加しました。教育活動支出は、文科省への補助金返還20百万円の支出がありましたが、人件費、教育研究経費等の減少により、前年実績比20百万円の減少となり、教育活動収支差額は、25百万円赤字(前年実績比99百万円良化)となりました。

教育活動外収支差額は、受取利息・配当金の5百万円増加、借入金等利息の2 百万円減少等により、前年実績比8百万円良化となり、教育活動収支差額に教育 活動外収支差額を加えた経常収支差額は27百万円の赤字(前年実績比107百万円 良化)となりました。

特別収支につきましては、兵庫県西宮市苦楽園の土地売却に伴う土地処分差額 20 百万円、有価証券処分差額 23 百万円が事業活動支出の主な増加要因となり、 特別収支差額は39 百万円の赤字(前年実績比63 百万円悪化)となりました。

経常収入及び特別収入を含む事業活動収入は3,994 百万円(前年実績比65 百万円増加)となりましたが、経常支出及び特別支出を含む事業活動支出は4,060 百万円(前年実績比21 百万円増加)となり、今年度の事業活動収支差額65 百万円の赤字(前年実績比44 百万円良化)となりました。

部門別の事業活動収支差額は大学部門が 0.4 百万円の黒字(予算比 65 百万円改

善、前年実績比 74 百万円良化)、専門学校が 16 百万円黒字(予算比 41 百万円改善、前年実績比 18 百万円良化)、幼稚園が 37 百万円黒字(予算比 41 百万円改善、前年実績比 6 百万円良化) となりました。

施設設備面整備については、大学において、三木キャンパスの主要建物にかかる「中長期修繕・保全計画」に基づき、27 百万円の高圧ケーブル・キュービクル機器更新工事及び、27 百万円の4号館1・2階ファンコイル更新工事を行いました。専門学校においては、私立学校施設整備補助事業採択により、情報ネットワーク整備8百万円を行いました。幼稚園は、将来的な発展の為、幼稚園グラウンド隣地に29百万円の土地を購入しました。

基本金は固定資産の取得額及び繰延額から除却したものを差し引いた 3 百万円の内、未払金2百万円を除く1百万円と借入金の返済142百万円に過年度の未払金の支払いを含め、合計額155百万円を1号基本金に組み入れました。これにより当年度収支差額はマイナス221百万円となりました。これらの結果、翌年度繰越収支差額はマイナス4,561百万円となりました。

資金収支における翌年度繰越支払資金は 1,648 百万円となり、前年度実績比 293 百万円のマイナスとなりました。

以上

7) 監査報告書

監査報告書

学校法人 濱 名 学 院

理事会・評議員会 御中

平成 30 年 5 月 1 7 日 学校法人 濱名学院 監事 杉原左右一 監事 中出 愼次郎

私たちは、学校法人濱名学院の監事として、私立学校法第37条第3項及び寄付行為第8条第2項の規定に基づき、同学院の平成29年度における業務及び財産の状況について、理事会に出席するほか、理事長から学院運営の報告を聴取し、重要書類を閲覧し、会計監査人から報告説明を受け、事業報告書及び計算書類(財産目録・貸借対照表・収支計算書)等の調査を行いました。

その結果、同学院の業務及び財産の状況に関して、不正の行為又は法令若し くは寄附行為に違反する重大な事実は認められませんでした。

また、財務に関する計算書類等は学校法人会計基準に準拠しており、学校法 人濱名学院の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する会 計年度の経営状況を適正に表示しているものと認め、ここに報告します。

以 上